

令和5年9月27日

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

株式会社ナナハネクサス



女性社員の管理者登用を推進するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～ 令和8年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を1名から2名へ引き上げる

<対策>

- 令和5年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
社会背景の理解
- 令和6年10月～ ローモデルとなる人材の育成
- 令和7年10月～ 女性向け管理職教育開始

参考…ポータルサイト

○女性の活躍推進が求められる 日本社会の背景

https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12602000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Roudouseisakutantou/0000051535_1.pdf

○女性活躍推進の取組好事例集

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintou_jidoukateikyoku/0000197011.pdf

○ローモデルの普及

https://www.mhlw.go.jp/topics/koyoukintou/2013/03/dl/h27030913-01_3.pdf